令和4年7月22日から 令和4年7月22日まで

標 茶 町 議 会 第 3 回 臨 時 会 会 議 録

於標茶町役場議場

令和4年標茶町議会第3回臨時会会議録目次

第 1 号(7月22日)

開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定	3
行政報告及び諸般報告	3
報告第 8号 専決処分した事件の承認について	4
議案第46号 財産の取得について	6
議案第47号 令和4年度標茶町一般会計補正予算	7
閉議の宣告	9
閉会の宣告	10

令和4年第3回標茶町議会臨時議会会議録

○議事日程(第1号)

令和4年7月22日(金曜日) 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 報告第 8号 専決処分した事件の承認について
- 第 5 議案第46号 財産の取得について
- 第 6 議案第47号 令和4年度標茶町一般会計補正予算

○出席議員(12名)

	1番	渡	邊	定	之	君	2番	類	瀨	光	信	君
	3番	長	尾	式	宮	君	4番	松	下	哲	也	君
	5番	熊	谷	善	行	君	6番	鈴	木	裕	美	君
	8番	深	見		迪	君	9番	本	多	耕	平	君
1	0番	黒	沼	俊	幸	君	11番	鴻	池	智	子	君
1	2番	後	藤		勲	君	13番	菊	地	誠	道	君

○欠席議員(0名)

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町	長	佐	藤		彦	君
副町	長	牛	﨑	康	人	君
総 務 課	長	齊	藤	正	行	君
企画財政課	長	長	野	大	介	君
管 理 課	長	Щ	崎	浩	樹	君
保健福祉課	長	浅	野	隆	生	君
建設課	長	冨	原		稔	君
観光商工課	長	三	船	英	之	君
教 育	長	島	田	哲	男	君
教委管理課	長	常	陸	勝	敏	君
社会教育課長中央公民館		服	部	重	典	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 中島吾朗君

議 事 係 長 中 嶋 禎 之 君

(議長 菊地誠道君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから令和4年標茶町議会第3回臨時会を開会します。 ただいまの出席議員12名であります。

(午前10時00分開会)

◎開議の宣告

○議長(菊地誠道君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(菊地誠道君) 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、

8番・深見君、 9番・本多君、 10番・黒沼君 を指名いたします。

◎会期決定

○議長(菊地誠道君) 日程第2。会期決定を議題といたします。 お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。 よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長(菊地誠道君) 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。 町長から、本臨時会招集理由とあわせ行政報告を求めます。 町長・佐藤君。

○町長(佐藤□彦君) (登壇) 第3回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに 行政報告について申し述べます。

まず初めに、本臨時会の招集理由でありますが、低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金を早期に給付するため、6月30日付で専決処分をいたしました令和4年度一般会計補正予算についてご報告を申し上げ、その承認をいただくとともに、除雪ドーザ購入に係る財産の取得について、また町内企業の事業継続のための中小企業振興特別融

資貸付金、また標茶町農業者トレーニングセンターの暖房改修などを盛り込んだ令和4年 度一般会計補正予算についてご審議をいただきたく、本臨時会を招集したものであります。

令和4年第2回定例会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては、印 刷配付のとおりでありますので、それによりご理解をいただきたいと存じます。

なお、次の点について補足いたします。

このたび、地方自治法第180条に基づき、農道で発生した事故に係る損害賠償について、 専決処分をしましたので、ご報告いたします。

報告いたします事故は、本年4月9日に東阿歴内農道において、経年劣化により発生した舗装道路の破損箇所を通過した車両が、タイヤ及びタイヤホイールを破損したものです。 事故原因となった舗装破損箇所は、直近の定期パトロール時点では、確認されていなかったものです。

事故後、舗装破損箇所については、補修工事を行い、安全対策を講じており、今後はより一層維持管理に努めてまいる所存でありますので、ご理解を願いたいと存じます。 以上で、今臨時町議会の招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長(菊地誠道君) 次に議長から諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

◎報告第8号

○議長(菊地誠道君) 日程第4。報告第8号を議題といたします。 本件について、内容の説明を求めます。

企画財政課長・長野君。

○企画財政課長(長野大介君)(登壇) 報告第8号の内容についてご説明いたします。 本案につきましては、令和4年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分であります。 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面す る低所得の子育て世帯向けの国からの給付金支給に対し、北海道独自の特別給付金を上乗 せ支給するための「北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業」に係る経費の補正でござ います。補正額は90万7,000円の増額であります。

なお本件は、6月30日をもって専決処分させていただきました。

ご承認のほど、よろしくお願い申し上げるものでございます。

議案書の1ページをお開きください。

報告第8号 専決処分した事件の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるというものでございます。

次のページをお開きください。

専決処分書(写)

令和4年度標茶町一般会計補正予算(第3号)は、別紙に定めるところによる。

上記事件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

別冊の令和4年度標茶町一般会計補正予算書1ページをお開きください。

令和4年度標茶町一般会計補正予算(第3号)

令和4年度標茶町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億6,319万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以下内容について、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

8ページをお開きください。

(以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略)

なお、2ページ、3ページの「歳入歳出予算補正」につきましては、ただいまの説明と 重複いたしますので、説明を省略いたします。

以上で、報告第8号の内容の説明を終わらせていただきます。

○議長(菊地誠道君) 本件の審議に入ります。

これより質疑を行います。

初めに、歳入歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。 ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) 討論はないものと認めます。

これより本件を採決いたします。

本件を承認してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。 よって、報告第8号は承認されました。

◎議案第46号

○議長(菊地誠道君) 日程第5。議案第46号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理課長・山崎君。

○管理課長(山崎浩樹君) (登壇) 議案第46号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案は、除雪車両の購入でございます。建設課で管理、使用しております除雪ドーザ2 台のうち、平成8年に導入し、老朽化が進んでいる1台の更新を図るものであります。

以下、内容についてご説明いたします。

議案3ページをご覧ください。

議案第46号財産の取得について

町は、下記の財産を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

1財産の種類、数量、除雪ドーザ1台。2取得の目的、町道等の除雪に供するため。3 取得金額2,749万8,194円。4取得の相手方、北広島市大曲中央1丁目2番地2、北海道川 崎建機株式会社、代表取締役 丹野司。

次に、入札につきましては、議案説明資料により補足説明いたします。

議案第46号資料をお開きください。

「財産の取得に関する資料」です。入札年月日は令和4年6月21日。指名業者はコマツ 道東株式会社、日立建機日本株式会社、北海道川崎建機株式会社、日本キャタピラー合同 会社の4社で、北海道川崎建機株式会社の落札となりました。納入期限は令和5年3月20 日としております。備考の欄ですが、予定価格3,708万5,710円で実施しました。

次のページのとおり、13トン級の車輪式で、マルチプラウと簡易着脱装置つきとなります。

以上で、議案第46号の提案趣旨並びに内容説明を終わります。

○議長(菊地誠道君) 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) 討論はないものと認めます。 これより本案を採決いたします。

本案を原案のとおり決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。 よって、議案第46号は原案可決されました。

◎議案第47号

○議長(菊地誠道君) 日程第6。議案第47号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長・長野君。

○企画財政課長(長野大介君)(登壇) 議案第47号の提案趣旨についてご説明いたします。

本案につきましては、令和4年度一般会計補正予算(第4号)であります。

長引くコロナウイルス感染症の影響を受けている、町内企業の事業継続のための中小企業振興特別融資貸付金、町有施設等整備などに資するため、歳入歳出それぞれ6,474万5,000円を追加し、総額を122億2,794万円としたいというものでございます。

歳出の主なものを申し上げますと、中小企業振興特別融資貸付金4,000万円、トレーニングセンター暖房改修工事1,060万円、FWA無線基地局の修繕費73万円、新型コロナウイルス感染症対策商品券(プレミアム商品券)補助金300万円などを計上いたしました。

歳入につきましては、それぞれの特定財源を見込み、地方交付税の増額で収支のバランスを図ったところであります。

以下、内容についてご説明いたします。

別冊の1ページをお開きください。

令和4年度標茶町一般会計補正予算(第4号)

令和4年度標茶町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,474万5,000円を追加し歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ122億2,794万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以下、内容について、歳入歳出補正予算事項別明細書に従いご説明いたします。 9ページをお開きください。 (以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略)

なお、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、ただいま の説明と重複いたしますので、説明のほうを省略いたします。

以上で、議案第47号の内容の説明を終わらせていただきます。

○議長(菊地誠道君) これより質疑を行います。

初めに、歳入歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼君。

○10番(黒沼俊幸君) 今説明あった中で、支出の7款で中小企業振興特別融資の増額ですが、もうちょっと詳しく聞きたいのですが。これは私が想像するに、コロナで2億円の資金だけでは足りなくて、今回増額するのか、これは私の考えですけれども。それと、この4,000万円の金利と期限、これについてもお願いします。

- ○議長(菊地誠道君) 観光商工課長・三船君。
- ○観光商工課長(三船英之君) お答えをいたします。

この資金につきましては、中小企業振興融資規則で運用されているものでございますが、 現在、町内の金融機関に対しまして、1億8,000万円を預託しまして、その3倍の5億 4,000万円で運用していただいているところでございます。

令和4年3月28日開催の第2回の臨時会におきまして、コロナ対応、それから原料等価格の高騰に対応する経営継続資金の創設に伴いまして、標茶町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例について議決をいただいているところでございます。

この経営継続資金につきましては、金融機関と情報交換、意見交換しながらですね、創設時の想定では3億円程度の融資を見込んでいたところでございますけれども、3億円であれば既存の融資枠、5億4,000万円の中で対応できるということで判断していたところでございます。

その後、金融機関とは定期的に情報交換をしているのですが、6月以降、金融機関が見込んでいた額よりも想定を上回る相談が寄せられているということで、であれば事業者の希望に添えるようにですね、預託金を増額しまして、4,000万円増額して、その3倍、1億2,000万円追加して、融資枠を確保したいというふうに考えているところでございます。

利息と保証料補助、これにつきましては経営継続資金のほうで基金に積み立てて対応しておりますので、今のところ、まだ5億4,000万円の範囲内に収まっておりますので、増えた分につきましては、また、補正対応させていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

- ○議長(菊地誠道君) 黒沼君。
- ○10番(黒沼俊幸君) 今、説明の最後のほうで、私がこれは10年物か、その金利はいく らかというような具体的な質問をしたのですけれども、それについてお答えをお願いした

V)

- ○議長(菊地誠道君) 観光商工課長・三船君。
- ○観光商工課長(三船英之君) 経営継続資金の融資額につきましては、最大1,500万円 以内でして、償還期間7年以内となっています。そのうち据え置きが2年以内、金利につ きましては5年以内が2.1%、5年越えが2.3%というふうに設定してございます。
- ○議長(菊地誠道君) ほかにご質疑ございませんか。 鈴木君。
- ○6番(鈴木裕美君) 報償費の関係で、デジタルのほうですね。報償費、マイナンバーカードの普及促進という、内容をもう少しお知らせいただきたいです。
- ○議長(菊地誠道君) 総務課長・齊藤君。
- ○総務課長(齊藤正行君) お答え申し上げます。

この事業につきましては、マイナンバーカードを取得した方に商工会発行のお買い物券を給付してですね、現在、道内あるいは管内と比較しても下位に低迷している、本町のマイナンバーカードの普及率を上げるということを目的に、国の補助制度、10割の補助を活用してですね、地元の消費活動にも寄与することを目的として、実施したいというふうに考えて創設しているところでございます。

○議長(菊地誠道君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。 ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) 討論はないものと認めます。

これより、議案第47号を採決いたします。

議案第47号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第47号は、原案可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全部終了いた

しました。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(菊地誠道君) 以上で、令和4年標茶町議会第3回臨時会を閉会いたします。 (午前10時29分閉会) 以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために ここに署名する。

標茶町	議会議長	菊	地	誠	道

署名議員 10番 黒 沼 俊 幸

